

「とくしま生活排水処理構想2017」（案）について

1 概要

生活排水処理構想は、処理施設の整備を効率的かつ計画的に推進するための指針となるもので、社会情勢等の変化を踏まえ定期的（概ね5年毎）に見直しを行っている

2 策定のポイント

人口減少や高齢化の進行等の諸情勢の変化に柔軟に対応するため、
○ 経済比較を基本としつつ、整備の時間軸の観点や地域のニーズを勘案した、より弾力的な整備手法を選定
○ 現在実施中の公共下水道の整備促進
などを柱に、平成27年4月から各市町村において、見直しを行ってきたところ

3 整備手法（見直し後）

- ① 公共下水道 未着手の10処理区を廃止
処理区域：12,940ha → 9,730ha（縮小含む）
- ② 集落排水 未着手の42処理区を廃止
処理区域：4,360ha → 1,810ha（縮小含む）



浄化槽区域
にシフト
(5,760ha)

- 4 整備目標（中間目標年次：H37末 汚水処理人口普及率）
前構想 74% 今回見直し後 79%
H26から年平均1.6%増 年平均2.2%増



5 構想の推進

(1) 浄化槽整備の加速化

- ・ 面的な整備、適切な維持管理が可能な「市町村設置型」の導入支援
- ・ 「導入窓口」によりPFI事業化の業務をワンストップで支援

(2) 新たな技術・運営管理によるコスト縮減

- ・ 「コスト縮減」につながる新技術・工法等の積極的な情報提供
- ・ 長寿命化、ライフサイクルコスト低減に資するストックマネジメントの推進

(3) 水教育・普及啓発の推進、地域防災力の強化

- ・ 水循環をテーマとした標語・ポスターコンクール、出前講座の実施
- ・ 専門高校生を対象とした終末処理場の見学会等の「担い手育成」
- ・ 旧吉野川浄化センターの地震津波対策の概成と災害時有効活用

6 今後の予定

平成29年3月中旬～	パブリックコメントの実施
6月定例会	構想最終案報告
7月	構想策定